

令和5年度 草津市高穂地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人聖優会】

基本方針	・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい、笑顔が多くなるような生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関(医療、介護、福祉機関、地域住民組織等)との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の三職種が職種の特性を生かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	【1】高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 【2】認知症を自分事として考えるきっかけとなる事を目的に、地域の多世代への認知症の啓発活動を行っていきます。地域の認知症見守り活動に参加し、その気づきを専門職へ啓発を行います。(安心声かけ訓練)・認知症により何らかの支援が必要な状況となっても、安心して暮らし続けられることが出来ることに加えて、尊厳を保つ事を意識し、本人が望む暮らしに近づこう、支援に活かしていきます。 【3】地域ケア個別会議を開催し、地域課題の積み重ね、整理を行います。・多職種協働、他機関連携を意識し、支援に活かします。 【4】高齢者に関わる組織、団体の情報の収集、把握を行います。 【5】BCP(事業継続計画)を作成し、センター内での共有を行います。
重点的な取組事項 (行動指針)	①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②認知症を自分事として考えるきっかけから、見守りのある地域になるように、地域活動を専門職へ啓発を行い、地域と専門職とのつながりのきっかけが出来るよう努めます。 ③家族支援(介護離職予防、重度介護)が必要となる相談が増えてきている為、制度、施策を学ぶ機会を持ち、個別支援に活かせるようにします。 ④フレイル予防が行えるよう高齢者に関わる組織の活動状況を把握し、地域住民、ケアマネジャーへ情報提供を行います。 ⑤BCP(事業継続計画)を作成するにあたって、学区毎のハザードマップ、防災マップを確認し、計画に反映します。

業務名		実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の 相談があれば、すべて に計上	介護・介護保険	1,615件	介護予防	213件	医療	321件	・新職員とも継続して、朝礼や圏域ミーティングにて ケース対応の三職種協議が行えるよう、検討基準を再 確認し、協議時間の確保等環境の調整に努める。協議 結果の共有、確認の為、朝ミーティング表を活用する。 ・民生委員交流会では、実施後のアンケートから興味 関心、ニーズを把握し、今後の連携強化に向け有効な 交流会となるよう内容を検討する。 ・個人情報取り扱いに悩む場面が増加しているた め、センター職員内で改めて個人情報の取り扱いにつ いて再確認し、適切な対応が行えるよう努める。 ・複雑化、複合化した課題のあるケースの対応は複数 件あるものの、重層的支援体制整備事業を通して協 議、検討に至るケースがなかった為、事業について学 びの機会を持つ。	
	3,844件 (3,880件)		認知症	388件	権利擁護	748件	介護者の離職防止	0件		
			その他	595件						
	【総合相談支援】 ・新規相談は、毎朝の朝礼にて三職種による協議を行い、緊急度や支援方針、対応者の確認をすることができた。対応すべき課題のあるケースについては、月1回の圏域ミーティングにて、市の定める終結基準に照らし合わせた評価を行い、三職種の視点でケースの課題整理をすることができた。 ・様々な要因で転倒リスクの高い高齢者等住環境整備が必要な高齢者に対し、早期に安全が確保できるよう介護保険住宅改修の相談、手続きの支援を15件行った。(支援中にケアマネジャーへ引き継いだケース含む) ・障害サービスから介護保険サービスへの移行に係る検討会議には、3件の該当ケースがあり、障害福祉課、介護保険課、計画相談事業所との協議、対応検討を行うことで、ご本人やその家族への不安、負担がかかることのないよう努めることができた。 ・タブレットを活用する事でこれまで活用していた紙媒体以上の情報を幅広く提供を行うことができた。また、写真や動画、アプリケーションを活用することでケース対応等、業務の効率化を図ることができた。									
	【ネットワーク構築】 ・民生委員児童委員協議会との研修交流会は、志津学区1回(1月)、志津南学区2回(11月、2月)、矢倉学区2回(9月、3月)開催した。志津南学区では、圏域内の居宅介護支援事業所へ依頼し、主任ケアマネジャー2名と併設するデイサービスの所長に参加いただき、より介護保険を身近に感じていただけるような交流会の場とすることが出来た。また、交流会実施後は、民生委員へ意見、感想に加え、興味関心に関するアンケートを実施し、集計している。 ・昨年度に引き続き、滋賀県地域生活定着支援センターや居住支援法人などの専門機関より相談を受けるケースが増え、他機関とのネットワーク構築が進んでいると感じている。 ・当センターが高齢者の相談窓口であることの啓発を継続したことにより、民生委員、まちづくりセンター職員、町会長、近隣住民からの相談も増えてきている。									

業務名	実績・成果								課題
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	10人	成年後見制度 申立支援数	3件	権利擁護ケース 会議の開催数	19回	虐待通報件数	18件	・虐待や権利擁護ケースでは、対応する職員の心理的負担が大きくなる傾向がある為、引き続き、三職種での検討機会を設け、前向きな支援の協議や役割分担を行うことが必要。専門的かつ多角的に支援できるよう、法律支援事業や成年後見センターもたまなどの他機関との連携、研修機会の活用に努める。 ・高齢者虐待を疑うケースについて、ケアマネジャーからの相談が早期に地域包括支援センターへ入るよう高齢者虐待について正しい理解が得られるようケアマネジャー向けの研修の機会を設ける。 ・消費者被害など高齢者の人権を守る為の情報発信を民生委員児童委員協議会との研修交流会や出前講座にて継続して行う。
							虐待対応件数	13件	
	【高齢者の虐待防止と相談支援】 ・虐待通報件数が例年と比較して大きく増えた。虐待を疑う相談を受けた際には、都度、必要に応じて早急に三職種での協議、検討の場を調整し、迅速に長寿いきがい課への連絡を行うことが出来た。 ・虐待ありの判定となったケースは長寿いきがい課と作成した虐待対応計画に基づき、虐待解消に向けた支援を行えるよう関係機関とのケース会議を開催した。また、虐待なしの判定となったケースも今後、虐待へ発展するリスクのあるケースにおいては、関係機関との課題整理、支援方針の共有の為のケース会議を開催した。合計12件のケース会議を開催し、ケアマネジャーや介護保険事業所、その他関係機関と高齢者の権利擁護、介護者（養護者）支援について協議、検討することが出来た。 ・権利擁護ケース会議では、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用に向けての支援だけでなく、広く高齢者の権利を養護する為、精神疾患や知的障害（疑い含む）、貧困、債務、居住地確保に関する課題についても検討を行った。また、内1件は、地域包括支援センター法律支援事業を活用し、ケース会議内で弁護士からの助言を得て、支援方針の検討に役立てることが出来た。 【成年後見制度等の利用促進】 ・成年後見センターもだまの支援を受け、成年後見制度の利用に至ったケースが3件、現在、相談中のケースが1件あり、成年後見センターもだまとの協働にて利用促進に向けた支援が行えている。								
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内容 を1つ	介護・介護保険	209件	介護予防	31件	医療	26件	・認知症や、精神疾患の方の相談には、本人のみではなく、家族支援が重要であるが、急を要する場合や、課題解決困難な場合は、担当ケアマネジャー、包括職員のみでのケースの見立て、対応は困難であることが多い。圏域ケアマネジャー交流会にて、情報交換、知識を高め、ケアマネジャー、包括職員のスキルアップの機会を継続していく事が必要。 ・研修企画時に、居宅介護支援事業所内でのケース検討時、主任ケアマネジャーとしての課題整理の方法に悩むという意見があった。圏域内の主任ケアマネジャーと、課題整理の方法や、地域課題についての協議の場を持ちたいと考えている。
	認知症		89件	権利擁護	228件	介護者の離職防止	0件		
	629件	その他	46件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)					
(4) 認知症総合支援事業	・令和5年度ケアマネジメント研修開催に向けて、長寿いきがい課、圏域内の主任ケアマネジャーと研修内容を協議、企画し、研修を開催した。令和6年3月13日、精神疾患（統合失調症・うつ・双極性障害等）の特徴と支援のポイントとして、訪問看護ステーションデューン草津からの講義、グループワークを行った。研修後のアンケート結果より、今後のケアマネジメントに活用出来るとの回答が多く、ケアマネジャー間でのネットワーク作りの機会にもなったと思われる。 ・圏域内のケアマネジャーのスキルアップを目指し、滋賀県介護支援専門員連絡協議会所属の講師を迎え、「ケアプラン記載要領改訂に伴うケアプランの記入」についての研修を2回開催した。昨年にコロナ禍にて延期した内容であるが、ケアマネジメント業務に直結した講義内容であり、新人から経験者ともに、学びを多く得られた。 ・ケアマネジャーからの相談内容として、難病や障がい支援の相談も増えてきており、課題整理を一緒に行うことで、在宅生活に必要な支援が行えた。その相談により、病院や他機関との多職種連携を行うことが出来た。 ・認知症、精神疾患の方、身よりのない方、家族関係の疎遠な方等、支援者が支援内容、意思決定支援に悩むケースが多くあった。 ・がん、難病、認知症の進行による、体調の悪化から、早急な支援導入が必要なケースについては、圏域内外、隣市の居宅介護支援事業所対応の協力のもと、必要な介護保険サービス、入院支援が行えた。								
	・志津南、矢倉民生児童委員の研修交流会や志津まちづくりセンターふれあいサロンにて認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者等の見守りネットワーク、認知症高齢者等個人賠償責任保険、認知症ヘルプカードや矢倉学区ミニあんしんカードの利用啓発や紹介を行った。 ・志津学区で認知症サポーター養成講座をR5.10/14、10/21に開催し、R5.11/18追分町での地域安心声かけの訓練を実施協力を行った。 ・R5.11/24に開催された高穂中学校40周年フェスティバルでオレンジリング活動に参加し、認知症に関する映画鑑賞を通して中学生と認知症の理解を深めることができた。 ・フレンドマート追分店、志津東草津店で認知症サポーター養成講座を2回ずつ計4回開催され、認知症に優しいお店・事業所協力の依頼を行い、認知症の正しい知識についての啓発、高齢者の相談窓口の説明を行った。 ・認知症初期集中支援チームと連携し、受診支援を行い適切なサービス利用につながった。また家族支援も行い介護負担の軽減につなげることができた。								
	・認知症基本法の施行に伴い、認知症になっても住み続けられる地域づくりができるよう、わかりやすく認知症施策の啓発や認知症サポーター養成講座の開催の継続が必要。 ・地域資源を確認しながら、本人ミーティングやチームオレンジの構築ができるようキャラバンメイトとの連携や認知症サポーターと話し合う機会が必要。 ・個性性を尊重しながら認知症の人及びその家族に対して必要な制度やサービスにつながるよう情報提供や受診支援を行っていく。 ・認知症初期支援チームと連携し、認知症の人やその家族に必要な支援が入るよう支援を行うことが必要。								

業務名	実績・成果				課題
(5)地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	18回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	6回	・圏域ケアマネジャーと、高穂学区の地域資源情報等の共有の機会を設ける事が必要。個別事例からの地域課題の抽出、積み重ねに向けて、再度、考え方や、手法について協議を行う必要がある。 ・地域ケア個別会議からの地域課題抽出を行う事を目的に、再度センター内で、学びの機会を作り、課題を言語化していくこと、見える化していくことが必要。 ・新採用職員に向けて、会議開催に向けての司会、板書、ファシリテーターの役割についての学びの機会をすることが必要。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事業について、医療、介護保険関係者が知らないことが多くあり、専門職への啓発が必要。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	11件			
	【地域ケア個別会議】 ・認知症の方、権利擁護支援が必要な方に対しての地域ケア個別会議を行った。草津市認知症高齢者等見守りネットワーク申請の方に対しては、本人の外出範囲を地図上に記入し、立ち寄る場所、危険な道、交差点等の場所を参加者にて協議、共有を行った。家族とケアマネジャー、民生委員児童委員との緊急連絡先の共有を行い、万が一の場合の相談先や、草津警察の電話番号の共有を行った。 ・ケアマネジャーに、地域課題についても協議を提案したが、地域課題の検討は難しかった。今後地域資源の共有、地域課題の検討についての協議の場が必要である。 【地域ケア推進会議:医療福祉を考える会議】 [志津学区]認知症があっても安心なまちづくりを目指し、地域安心声掛け訓練の継続開催、認知症サポーター養成講座の継続開催支援を行っている。認知症について正しく理解し、支え合える地域づくりを目指して、志津学区版の認知症の方にやさしいお店が増えていくよう、啓発の為のアンケートを作成し、地域に配布予定としている。 [志津南学区]地域活動を啓発していく事を目的として、地域資源のマップ作成に協力し、来年度に向けての配布予定が決定した。地域活動を可視化していく協議の中で、作成後の活用に関しても協議を行っている。 [矢倉学区]コロナ禍にて会議が休止状態となっている為、矢倉学区の地域活動の現状を教えてくださいたく事を目的として、地域役員の方との面談の機会を作る事が出来た。地域での活動内容、地域活動の担い手の方の高齢化等の課題も聞く事が出来た。				
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,099件 (741件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	489件 (287件)	・個別避難計画の取り組みとして、地域の避難場所と個々のケースの緊急連絡先を確認することが必要。 ・介護保険サービス以外にインフォーマルサービスの利用につながるよう情報提供を行う。地域資源を把握すること、ケアマネジャーへも情報提供を行うことが必要。 ・フレイルや感染予防については、引き続き啓発を行うことが必要。 ・要支援から要介護への移行が円滑に行える様、状況に合わせた各機関との連携が必要。
	・自立支援を意識したケアプランの作成を行うために、地域サロン、いきいき百歳体操の開催状況を把握し、本人、家族や、ケアマネジャーへ情報提供ができた。 ・介護予防業務にて、タブレットを活用し、移動状況の写真や動画他、情報の確認など継続的に活用ができています。 ・口腔、栄養、歯科について、基本チェックリストを参考に本人、家族にケアプランを通して介護予防を意識してもらう啓発ができた。 ・インフォーマルサービスの併用について、必要な情報提供を行い状況に応じた利用ができるよう、本人、家族、ケアマネジャーへ情報提供を行った。 ・難病支援について、介護保険サービスに加えて、他の施策(コミュニケーションツール等)が利用できるよう病院や保健所、行政等の機関と連携ができた。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	・BCP(事業継続計画)について、居宅介護支援事業所から作成相談を受け、小学校区毎のハザードマップ、防災マップの情報提供を行なった。その際に、地域資源マップも参考にされる等、ケアマネジャーと地域資源の共有の機会を持つことが出来た。今年度は、草津市のケアマネジメント研修企画を圏域内の主任ケアマネジャーと行い、ケアマネジメントでの悩みや、情報交換を行う事で、ケアマネジャー間のつながりの機会が出来、平時での相談を行いやすい関係作りの機会が出来た。 ・草津看護専門学校の在宅看護論実習の学生2名を受け入れ、病院内だけではなく、地域で暮らす高齢者の関わりや、看護、医療が担う役割について、一緒に学び、チーム支援の必要性を再認識する事が出来た。来年度は、3名の受け入れを予定しており、センター職員が順番に指導していく機会を予定している。 ・滋賀県地域生活定着支援センターからの相談件数が増えて来ていることから、今後のネットワークづくり、他施策を知る機会として、滋賀県地域生活定着支援センター運営推進会議の委員を受任した。相談対応における高齢者の課題を発信していきたい。 ・圏域内に新しい事業所が増えた事もあり、ケアマネジャーと事例検討が行えるよう、今後の事例検討の方法を圏域内の主任ケアマネジャーと協議する機会を作りたい。その結果をもとに、多職種での事例検討に向けて、来年度は、医療職として、訪問看護ステーションに事例検討参加への意向確認の機会を作っていきたい。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事業を専門職が知らない事が多い為、専門職への事業の啓発を行って行きたい。 ・民生委員児童委員の交流会は、アンケート結果をもとに内容を協議し、志津、志津南、矢倉学区ともに、定期開催が行えている。民生委員児童委員とケアマネジャーの交流の機会の継続の方法を検討していきたい。				

令和5年度 草津市草津地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会医療法人誠光会】

基本方針	1. 草津中学校区の高齢者がいきいきと自分らしい自立した生活を継続することができるように支援を行います。 2. 地域におけるネットワークを活用し、草津中学校区の高齢者が安心して暮らせるように、地域包括ケアの実現に向け支援を行います。 3. 三職種のチームアプローチにより、個人や地域の課題解決や活動の推進に努めます。
今年度の目標	(1) 早期に相談につながるための地域の関係者や他機関とのネットワーク構築 (2) 権利侵害を未然に防ぐための相談支援体制の充実 (3) 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援 (4) 認知症の人とその家族を支える体制づくり (5) 個別事例を通じた地域課題の抽出と地域づくりの支援 (6) 地域包括支援センターの周知活動の継続と推進
重点的な取組事項 (行動指針)	①高齢者の多様な支援ニーズに対応するため、地域の関係者や民生委員、ケアマネジャー、医療機関、薬局、銀行等との連携を深め、ネットワークの強化に努めます。 ②三職種のチームアプローチが機能するように、センター内のミーティングの充実と、事例検討を行うことにより、ケースワーク力の向上を目指します。 ③地域のインフォーマルサービスや地域資源を把握し、地域住民やケアマネジャーへ情報提供し、活用につなげる働きかけを行います。 ④認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を行い、認知症の人や家族に対する見守りネットワークづくりを重点的に行います。 ⑤積極的に地域に出向いて、個別事例から地域課題を発見し、地域住民を交えた地域ケア個別会議から解決に向けた取り組みへとつなげていく。 ⑥地域住民へのセンターの周知と認知度を高めるための講座開催やパンフレット配布などの活動を行います。

業務名		実績・成果							課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	2,010件	介護予防	337件	医療	504件	
	5,021件 (5,140件)	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	認知症	407件	権利擁護	846件	介護者の離職防止	1件	
			その他	1,035件					
	【総合相談支援の実施】 ・朝ミーティング、圏域ミーティングを開催し、三職種で共有、検討をすることができた。またR5年度は新たに夕方のミーティングを開始。急ぎで対応、共有が必要なケースなど三職種で検討、共有できた。これにより、職員の精神面での負担も軽減できた。 ・圏域ミーティングは検討の必要性が高いケースのみを検討し、業務の効率化を進めた。 ・受付シートや住宅改修書類、医療機関からの情報提供シートなど、スキャナーで取り込みデータ化することで、職員全体で共有することができ、相談の際にすぐに見ることができるようになり、業務の効率化に繋がった。 ・世帯で課題を抱えているケースについては、他の相談機関とも連携を図り、必要に応じてケース会議を開催し、支援することができた。 ・BCPIについては、実際に災害対策訓練に参加し、修正ができた。 ・タブレットの活用については、必要時ZOOMやインフォーマルサービス、制度説明に活用している。 【ネットワークの構築】 ・地域のサロンにセンターの周知、広報活動7件を実施。実際に参加者から相談へ繋がった。 ・転居が必要な高齢者に対して居住支援法人とも連携を取り支援を行った。 ・精神疾患、または疑いのある高齢者の相談が増えており、対応が困難であったが、受診やサービス、地域の見守りに繋がった。 ・1/13大路区、草津学区、2/3洪川学区で民生委員との交流会を実施。「民生委員とケアマネジャーとの連携」をテーマにグループワークを実施、3/22には民生委員とケアマネジャーの交流会を開催し、連携の必要性について、ワールドカフェ方式で意見交換をすることができた。お互いが連携の必要性を感じる機会となり、関係構築に繋がった。 【実態把握】 ・高齢者だけではなく、世帯の中に支援が必要な家族がいた場合は、他機関と連携を取りながら支援できた。 ・R4年度に実施した民生委員の満足度調査のご意見から、民生委員・地域包括・ケアマネジャーとの連携方法について、民生委員交流会・ケアマネジャー交流会で検討し、関係の構築に繋がった。 ・総合相談者向けに、利用者満足度調査を実施。「やや不満」、「不満」という回答についてはなく、「満足」、「やや満足」、「普通」との回答を頂け、丁寧に相談対応してもらえたとの回答も頂けた。								
	・高齢者だけではなく、世帯の中で課題を抱え、支援が必要な家族に対しても、関係機関に繋がっているが、うまく支援に繋がっていないことがある。お互いの支援の方向性の共有方法など考えていく必要がある。 ・職員の負担軽減のためにも、支援困難ケース等は二人体制で支援を行い、役割分担、全体で共有、検討を引き続き行っていく。 ・BCPIについては、随時、修正行っていく。 ・業務の効率化を考え、情報を紙媒体からデータ化するなど共有方法についても検討していく。 ・今後も民生委員とのよりよい連携のためにも、意見交換や情報の共有方法など考えていく。								

業務名	実績・成果								課題
(2)権利擁護業務	権利擁護 支援者数	17人	成年後見制度 申立支援数	7件	権利擁護ケース 会議の開催数	15回	虐待通報件数	10件	・虐待対応ケースや権利擁護の必要なケースは圏域ミーティングで共有、検討を引き続き行っていく。 ・支援困難ケースについては、定期的に課題の整理や支援方法の検討を行っていく。他機関協働事業についても、引き続き相談をしていくが、高齢者の支援と家族の支援について担当課が異なるときは、情報共有のあり方等、検討していく必要がある。 ・虐待対応については早期な対応が必要であるため、行政との役割を明確にして対応ができるようにしていく。 ・身寄りのない高齢者の契約や緊急時の対応が施設入所や入院時に課題になってくることが多くあり、行政や他機関と連携して対応する必要がある。
	【高齢者虐待の防止と相談支援】 ・高齢者虐待を疑う相談があった場合は、センター内で協議、検討し、通報を行った。 ・虐待ケースは圏域ミーティングで事例検討を行い、課題の整理、具体的な支援方針の確認、共有ができた。 ・虐待対応件数は今年度増加したが、センター内や支援者間で支援方法について検討が出来、終結に繋がれた。 【成年後見制度等の利用促進】 ・権利擁護の必要なケースは、権利擁護ケース会議を開催。二人体制で支援・検討できた。 ・金融機関独自の金銭管理サービス(代理人サービス)について、家族でも引き出しできる方法など情報収集できた。 ・意思決定支援の研修を受講したことで、本人主体を意識した支援ができた。 ・市長申し立てしたケースが2件。また、R5年度新たに相談にあがってきた12人中6人が身寄りのない高齢者であり、相談件数が増加している。 ・権利擁護ケース会議を開催し、検討したケースの約半数は成年後見制度の利用に繋がった。 ・法的な支援が必要なケースに対して、法律支援事業を活用し、面談への同席や電話相談での助言を求め、対応することができた。また法テラスの特定援助者法律相談援助に1件つなぎ支援を行った。 【困難事例への対応】 ・困難ケースに関して、三職種で役割分担し、二人体制で支援を実施。他機関とも連携がとれた。 ・圏域ミーティングでは検討ケースを絞り込み、より検討が必要なケースをセンター内で検討することができた。 ・他機関協働事業についても、相談、連携をとることができた。 【消費者被害の防止】 ・6月と12月に消費者被害の防止のため、パンフレット等をサービス事業所に提供票とともに郵送し啓発できた。								
(3)包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内容 を1つ	介護・介護保険	297件	介護予防	16件	医療	58件	・ケアマネジャー交流勉強会を開催(年4回予定)し、地域課題を共有していく。 ・ケアマネジャーと民生委員の交流会を開催し、ネットワークづくりを行う。 ・ケアマネジャーと民生委員がお互いの役割を知り高齢者を支えていくためにも、ケアマネジャー交流勉強会の事例検討に民生委員にも参加いただけるように調整する。 ・ケアマネジャーと民生委員の交流会のアンケート結果をケアマネジャーにもフィードバックする。 ・ケアマネジャーと民生委員の連携のために、民児協便り等の情報提供を行う。 ・ケアマネジャーへの助言方法についてのスキルアップのため、センター内で研修を継続する。
	811件		認知症	83件	権利擁護	249件	介護者の離職防止	0件	
【包括的・継続的支援体制の構築】 ・主任ケアマネ連絡会、執行部会議に出席し、グループワーク等を通してネットワークづくりができた。 ・インフォーマルな情報は必要時にケアマネジャーへ情報提供している。 ・ケアマネジャー交流勉強会でも草津学区の地域資源について知ってもらう機会を提供し、実際にケアマネジャーがケアプランに反映させることにつながった。 【地域におけるケアマネジャーのネットワーク構築】 ・ケアマネジャー交流勉強会を4回開催(事例検討2回、研修1回、民生委員交流会1回)し、地域課題を共有できた。 ・ケアマネジャー交流勉強会の事例検討において、ケアマネジャーからの意見がしやすいように、会場の配置や進め方等を工夫して行えた。 ・ケアマネジャー交流勉強会では、民生委員との交流会を行い、ケアマネジャーが連携を取りやすくなるきっかけづくりができた。 ・市内の小規模多機能居宅介護支援事業所を訪問し、ネットワークづくりを行い、相談がしやすくなった。 【ケアマネジャーへの日常的個別相談】 ・ケアマネジャーからの相談に随時対応し、相談内容の傾向についても把握している。 【支援困難事例等への助言】 ・虐待ケースや対応が困難なケースについて、三職種で検討して助言に生かしている。 ・虐待リスクの高いケースなど、早い段階でケアマネジャーから相談をしてもらっている。 ・ケアマネジャーと地域の人が連携していけるように、徘徊リスクのあるケースについて地域ケア個別会議を開催した。 ・R4年度に実施したケアマネジャー向けのアンケートから、多職種との連携に向けたコミュニケーションの取り方について、センター内でロールプレイ形式で研修を行った。									

業務名	実績・成果				課題			
(4) 認知症総合支援事業	【認知症理解及び予防、早期発見への取り組み】 ・センターの周知及び認知症理解のために薬局3件、地域サロン7件の訪問や、認知症サポーター養成講座7件、出前講座5件の実施ができた。センターや出前講座の案内を配布した。訪問時に得られた情報はセンター内で共有し必要時地域課題とした。 ・認知症キャラバンメイトとの連携や認知症地域支援推進員会議に出席し、現状理解や情報共有を行った。 ・認知症疑いの利用者には三職種で情報共有しスピーディーな対応することができた。 ・受診につながりにくい利用者については、本人に合わせた対応方法を家族や支援者から情報を得て、三職種で検討し受診行動につなげていくことができた。 ・認知症初期集中支援チームへの相談事例は今年度0件であった。 【地域連携】 ・認知症見守りネットワーク登録については、センター内で対応が統一できるようにマニュアルを作成した。 ・キーホルダー配布は5件、そのうち3件は民生委員にも出席を依頼し、地域ケア個別会議として地域ネットワーク構築を意識し対応することができた。 ・警察、主治医、マンションの管理人、運転免許センターなどケースに必要な支援者と連携をとり、課題解決に取り組むことができた。 【介護者支援】 ・介護保険申請時の受付シートや、相談内容から家族の負担が疑われるケースについては、朝ミーティングで情報を共有・検討し、早期介入・対応することができた。				・認知症初期集中支援チームへの相談がなかったことについては、センター職員のケースワーク力が上がっていることも影響している。また対応が困難なケースの場合、早急に対応が必要なことや、関係構築のために頻回な訪問が必要な場合が多く、チーム員会議の日程に合わないこともあげられる。多職種での検討や専門職のアセスメントや関係構築から並走してもらえる支援者の必要性は感じており、今後も多職種での検討や対応につないでいきたい。			
	地域ケア個別会議の開催数	22回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	13回	【地域ケア個別会議】 ・地域ケア個別会議を認知症見守りネットワーク登録をきっかけに3件開催し、それ以外に地域の関係者との情報共有と支援の検討を目的に2件開催、権利擁護ケース会議を地域ケア個別会議として11件開催している。ZOOMを活用し、医師に参加をしてもらうこともできた。その中で見えて来た個別ケースからの地域課題をセンター内で整理し、地域ケア推進会議へつなげることができた。 ・個別ケースから抽出した課題として39件上がっており、多かった課題として、民生委員との連携(6件)、身寄りなし(5件)、男性介護者(5件)、移動困難(4件)、駐車場問題(4件)があった。 【地域ケア推進会議】 ・今年度は地域課題検討会議の開催はなかったが、前年度のケアマネジャー交流会の事例検討テーマ『認知症の方の在宅生活を支援する』から出てきた地域課題を整理し、地域ケア推進会議として開催し、『認知症の人が地域とつながりをもって暮らし続けるには』というテーマで解決策を検討した。 ・その会議から草津学区の地域サロン交流会で認知症や未来ノートについての啓発を行うことへとつながった。 ・1月、2月に民生委員との交流会で民生委員とケアマネジャー・地域包括との連携の課題について話し合い、3月には民生委員とケアマネジャーの交流会を開催し、民生委員とケアマネジャー、地域包括がよりよい連携をして高齢者を支えていくために何を取り組んでいけばいいかを話し合い、今後の取り組みを検討することができた。 ・草津学区健康を語り合うプロジェクトに出席し、コロナ禍を経験して今後の課題を地域の関係者と共有することができた。 ・民生委員不在の地域で地域の見守りが必要な高齢者が多く、その地域で高齢者の見守り体制をどのように作っていくかについて、民生委員、市、地域包括とで協議を行い、解決策を検討している。 ・大路区では地域ケア個別会議の開催時に地域の関係者と市社協と連携し、地域の個別の課題を共有した。 ・渋川学区の医療福祉を考える会議ではプレブレ会議や本会議に出席し、地域資源マップ作りを通して、地域の関係者と検討し、課題を共有することができた。また、今年度つながり作りの場としての健康サロンの活動を1件行うことができた。			
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	21件					・地域ケア会議から抽出した地域課題や個別のケース対応の中から抽出した地域課題をセンター内で分類して一覧表で整理しており、そこから解決策の検討へつなげる。 ・『認知症の方が地域でつながりをもって暮らし続けるには』のテーマでケアマネジャー交流会で検討した解決策について圏域内のケアマネジャーと取り組んでいく。 ・民生委員不在の地域の見守り体制づくりや、民生委員、ケアマネジャー、地域包括とのよりよい連携に向けた取り組みを進めていく。	

業務名	実績・成果				課題
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,615件 (941件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	855件 (454件)	・新規利用者の依頼が多く、直営件数も増えている。職員数は増えていない。居宅介護支援事業所へ委託依頼したいが、受け入れ先がなく、探すことに業務時間を要している。委託先が受け入れやすい業務の簡素化が必要である。活動型デイサービス・生活支援型訪問サービスの空きがなく必要なタイミングで必要な支援が受けられないという課題も見られている。直営件数が増えてくると職員の業務負担や精神的負担も増える恐れがあり、市とともに改善策を検討していく必要がある。
	・令和4年度介護予防支援の実施件数1531件、介護予防ケアマネジメントの実施件数733件であったが、令和5年度は、介護予防支援の実施件数1615件介護予防ケアマネジメントの実施件数855件と増えている。 ・新規ケースのプランについては、センター内でプランチェックを行い、高齢者自身の意思を尊重し自立支援を意識して作成することができた。 ・今年度センターの運営指導をうけたことによって自己のプラン作成の振り返りを行うことができた。 ・インフォーマルの情報整理について、現在圏域内にある活動の場や、100歳体操の場所などタブレットを利用し位置や開催内容など利用者に情報提供することができた。 ・直営利用者に対し、利用者満足度調査を実施した結果、満足86%、やや満足2%。普通8%、無回答4%と満足度が高かった。引き続き利用者に満足してもらえるような対応を心掛けていきたい。 ・災害時の対策として、直営利用者の安否確認リストの定期的な更新を3カ月に1回することができた。実際に地震が発生したことを想定し訓練を行い支援体制について考えることができた。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	・令和5年度は、新型コロナウイルスへの対応が第5類へと移行したのに伴い、高齢者の行動様式も外出自粛から活動の再開へと変化し、学区内の高齢者も、介護保険サービス利用控えから、利用再開へ移行している傾向がある。自粛期間中にフレイル状態に陥り、運動機能向上のためのサービス利用を希望する要支援者が増加している。 ・相談件数も増加しており、特に高齢者虐待や権利擁護の対応件数が例年より増加している。また複合的な課題を抱えるケースも増加しており、その中でも、センター内で事例検討を行い、三職種で対応を検討することで、虐待対応の終結や支援の終結に結びつけたり、多機関での支援に結びつけることができ、ケースワーク力は向上している。今後も三職種のチームアプローチを強化していきたい。 ・また、介護予防業務の負担が増え、その他の事業で十分な対応ができないなど影響が出ている。その中でも地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を開催し、解決に向けた取り組みを検討することができた。今後は、解決に向けた取り組みを推進し、目前に迫る2025年に向け、地域包括ケアを担う中心になる、民生委員、ケアマネジャー、地域包括とのより良い連携体制を作っていきたい。 ・介護予防業務の負担増大に対しては、介護予防業務のスリム化、介護予防直営担当数の増加に対する対応について、離職者の防止ため、市とともに検討し、市の相談機能、バックアップ体制の強化を求めている。 ・センターの運営については、生産性の向上に向けて、相談対応の質を向上し、地域課題解決のための取り組みを推進することを目的に取り組んでいる。具体的には、ICTの活用、ペーパーレスの取り組み、業務削減のための提案を行ってきた。圏域ミーティングとは別で月1回センター内のミーティングを開催し、業務改善や資質向上のための研修等を行っており、次年度も引き続き取り組みを進めていく。 ・また今年度、指定介護予防支援事業所として運営指導を受けた。指導を受けた内容については改善につとめ、引き続き適正な運営を行っていく。				

令和 5 年度 草津市老上地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人よつば会】

基本方針	地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、早期に要援護高齢者を把握し、医療・介護・福祉・保健・地域団体や住民と顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワークを構築を行います。
今年度の目標	2025年を目前に控え、高齢者人口が増え介護や医療の需要が増える中、地域包括ケアシステム構築が求められるため ①地域の高齢者が早期に相談できるよう、住民・地域に対し地域包括支援センターの普及活動を行います。 ②複合的・重層的な課題を持つケースに対し、多機関で連携し解決する体制づくりを行います。 ③認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを目指します。 ④地域課題を整理し、必要な社会資源やネットワークづくりに努めます。 ⑤介護予防の視点で、自立支援・重度化予防することで、可能な限り地域に於いて自立した日常生活を続けられる地域づくりを目指します。
重点的な取組事項 (行動指針)	①地域の店舗等にて地域包括支援センターのパンフレットやPRカードを配布し、周知・啓発・出張相談を行います。 ②人とくらしのサポートセンターなど多機関と連携しながら、複雑化・複合化したケースの支援を行います。 ③多世代に向け、認知症を正しく理解できるよう認知症サポーター養成講座を行う。また、見守り体制の構築に努めます。 ④地域ケア個別会議を実施し、地域課題の抽出を行い、市や生活コーディネーター等と連携しながら地域課題を整理し、解決方法の検討に取り組みます。 ⑤市と連携し、地域サロン等にて、地域住民に対し健康への意思付けやフレイル・オーラルフレイル予防を啓発していきます。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の 相談があれば、すべて に計上	介護・介護保険	1,927件	介護予防	232件	医療	796件	
	4,005件 (5,110件)		認知症	426件	権利擁護	1,169件	介護者の離職防止	2件	
			その他	558件					
	・新規相談は朝ミーティングにて三職種により支援の必要性・緊急性・方向性の協議を行い、困難ケースは月1回の圏域ミーティングにて課題整理や今後の方向性に関して検討を行い、障害、児童など複合的な課題を抱えている場合は行政や関係機関と連携しながら支援を進めることができた。またその内3件の重層的・複合的な課題を抱えるケースは人とくらしのサポートセンターと連携しながら支援を行った。 ・朝ミーティング票を活用し、個別ケースから地域課題・複合的な課題の抽出を行えるようにした。 ・地区担当保健師とともに地域の商業施設にて地域包括支援センターの周知啓発を行った。また地域サロンにて出前講座を行い周知活動を行うことで新規相談に繋がった。 ・老上民生委員児童委員協議会との交流会において、長寿いきがい課とともに認知症サポーター養成講座・草津市の認知症施策を周知することで、地域の認知症高齢者を支援するネットワークの構築を行った。 ・老上西民生委員児童委員協議会との交流会にて、87歳高齢者のお手紙訪問活動と気になる高齢者の訪問を行うことで、介護保険申請や専門医受診など必要な支援に繋がりが、民生委員と訪問活動を行うしくみづくりができた。また個別ケース対応時に新任の民生委員と連携し訪問するなど顔の見える関係性の構築が行えた。								
・新しくできた病院や薬局など地域資源を確認するとともに、地域包括支援センターの周知を図り、随時資源マップを更新していく必要がある。 ・重層的・複合的な課題が増加しているため、他機関と顔の見える関係・ネットワーク構築が必要になってくる。 ・個別ケースの相談や訪問活動を通して、民生委員児童委員と連携し、顔の見える関係性を構築していく必要がある。									

業務名	実績・成果								課題
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	8人	成年後見制度 申立支援数	4件	権利擁護ケース 会議の開催数	7回	虐待通報件数	5件	・家族が介護を抱え込むことで虐待が長期化するケースが増えているため、情報の共有と方針の確認を適宜行う事で、支援体制の強化を図る必要がある。 ・権利擁護の支援について学習し、本人の権利が守れる方法や養護者支援について考えていけるような機会を設けていく必要がある。 ・ケアマネジャー等の支援者に向けて、権利擁護が必要なケースは予後予測をたて、包括に繋げてもらえるよう周知啓発を進めていく必要がある。 ・地域やケアマネジャー向けに権利擁護や消費者被害の啓発活動を引き続き行い、相談窓口等の周知啓発をすすめる。
							虐待対応件数	6件	
	・相談員勉強会では出張相談として「日頃から包括業務を行っている中で分からない事、疑問に思っている事」について弁護士の先生から法律的な助言をいただき、電話相談も活用する事で法的判断が必要な場面や対応方法について知識を深める事ができた。 ・権利擁護の必要性があるケースの支援を8件行い、本人への支援を他機関の視点で検討する事により権利を守る支援に繋げる事ができた。 ・虐待疑いの相談が入った時には速やかに三職種での協議を行い、迅速に通報や相談を行った。虐待対応の中で関係機関との役割分担や行政の介入の判断等、組織的な対応ができた。 ・難病患者に関する虐待ケースが続いていたため、事例検討でケースの振り返りを行うことで、医療機関や他機関との連携の必要性を再確認でき、早期に適切な対応支援体制を構築できた。 ・滋賀弁護士会が開催した「ホームロイヤーセミナー」や医療ソーシャルワーカー協会の「契約から取り残されるクライアントの支援のありかた」についての研修に参加し知識を深める事で専門職としてスキルアップを図った。 ・ケアマネジャーから催眠商法に関する相談を受け、消費生活センターに問い合わせ、圏域ケアマネジャーに周知啓発したケースが1件、地域での消費者被害のパンフレットの配布や啓発を5回行った。また、圏域ケアマネジャーを対象に地域福祉権利擁護事業の学習の機会を持つ事で、地域やケアマネに向けた権利擁護への意識付けが行えた。								
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内容 を1つ	介護・介護保険	318件	介護予防	42件	医療	67件	・圏域ケアマネジャーのネットワーク構築・スキルアップのため継続して交流会や勉強会・研修会を実施し、地域課題についても検討する機会を設け、地域連携や協力体制を構築し、施策提案もできるようにしていく必要がある。 ・ケアマネジャーが抱える困難ケースについて、市や多職種と連携しながら適切な支援に繋いでいく必要がある。
			認知症	66件	権利擁護	273件	介護者の離職防止	1件	
	843件		その他	76件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)				
・圏域のケアマネジャー対象に主任介護支援専門員と協働にて交流会・事例検討会(年2回)実施し、アドバイザーとして精神医療に強い看護師や薬剤師、高次脳機能障害支援センターの専門職から意見を聞き、スキルアップとネットワーク作りを行った。 ・ケアマネジャー向け研修会では主任介護支援専門員と共に昨年に引き続き権利擁護の視点を学ぶことを目的に草津市社会福祉協議会の職員を講師に招き地域福祉権利擁護支援事業について学びスキルアップを図った。 ・ケアマネジャーが抱える困難ケースに於いて、地域ケア個別会議などケース会議を実施し、複合的・重層的課題を持つケースは人とくらしのサポートセンター等他機関と連携しながら支援を行った。 ・主任ケアマネ連絡会、多職種連携推進会議・草津市ケアマネジメント研修に参加し、多職種連携・ネットワーク構築を行った。									
(4) 認知症総合支援事業	・認知症があり支援困難なケースについて、認知症初期集中支援チーム員会議に3件の相談を行い、介入方法や支援内容を検討し、方向性の確認やその後の支援に繋がった。 ・老上西学区社協の事業である「地域安心声かけ訓練」に参加・協力を行い、同時に認知症サポーター養成講座を開催し認知症の理解を深める機会が持てた。 ・地域で開催されている「まことカフェ」(認知症カフェ)に参加・協力する事で、家族の悩みや不安への相談対応が行えた。 ・認知症サポーター養成講座を4回(フレンドマート2回、民生委員、福祉委員)開催し、周知啓発を行った。スーパーで認知症サポーター養成講座を行うことで働く世代に向け認知症を正しく理解していただく機会となった。 ・のびっこ老上西(老上西小学校学童保育)を対象に高齢者体験を通して、認知症に対して理解を深めた。 ・認知症の相談があった家族の方に認知症見守りネットワークや個人賠償責任保険と併せて「ヘルプカード」の周知と配布を行った。								
	・支援困難ケースは、初期集中支援チーム員会議に相談し、アプローチ方法等を考慮し対応していく必要がある。 ・認知症の正しい理解を進めるため、どの世代に対しても認知症サポーター養成講座を行い啓発していく必要がある。 ・地域の認知症カフェに協力し、支援する体制を作っていく必要がある。								

業務名	実績・成果				課題
(5)地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	10回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	4回	・高齢者を支援していく体制づくりのため、地域ケア個別会議から学区の地域課題を抽出し、生活支援コーディネーターや行政各関係者と「学区の医療福祉を考える会議」等にて地域課題を共有し、地域づくりや資源開発に繋げていく必要がある。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	10件			
	・認知症高齢者見守りネットワーク登録者について、地域ケア個別会議を開催し、民生委員の協力のもと見守り体制を構築した。 ・ケアマネジャーから相談を受けた困難ケースに対し、地域ケア個別会議を開催し、個別の課題解決のみならず、地域の課題の検討も行った。 ・ケアマネジャー交流会にて地域ケア推進会議を実施し、地域課題である「男性介護者の居場所」について協議・検討した。地域の認知症カフェ(まことカフェ)に協力で、毎月男性介護者同士で話せる機会を作り、包括やケアマネジャーも参加し相談や助言を行っている。 ・老上学区の医療福祉を考える会議では、高齢社会の今後を見据え、在宅サービスの必要性を共有し、訪問する事業所の駐車場問題に着目し意見交換を行った。 ・老上西学区の医療福祉を考える会議では、各団体代表者・市社協・行政・介護サービス事業所と地域課題を共有し、名張市の地域支え合い事業の視察を行い、地域づくりや資源開発の検討を行った。				
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	988件 (453件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	379件 (158件)	・ケアマネジメントにおいて介護保険サービス利用とともに医療連携を重視し、今後も重度化防止・介護予防につなげていく必要がある。 ・地域のインフォーマルサービス(地域サロンやカフェ、地域活動)を地域住民に周知を行う。 ・高齢者が自立した日常生活を過ごしていくために、生活習慣病やフレイル、オーラルフレイル予防等の啓発を行い、健康に関する意識向上を図っていく。
	・直営、委託とともに、自立支援重度化防止を目指した支援・対応を継続した。またケアマネジメントに対し、委託先のケアマネジャーと連携共有を図った。 ・いきいき百歳体操やカフェにて、地区担当保健師や市の歯科衛生士、福祉用具事業所の協力でフレイル・オーラルフレイル予防の啓発を行った。 ・地区担当の保健師とともに、血圧測定・骨密度測定・生活習慣病の講座等の保健活動を行った。 ・他職種交流会、高齢者健康づくりフォーラムの研修会に参加し、高血圧の予防対策や口腔ケアの重要性および食事や栄養に関する重要性を学び支援に繋げた。 ・他圏域の介護予防担当者と各圏域での活動や問題点について共有・意見交換を行った。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	・要援護高齢者が早期に相談でき、把握できるように、地域の商業施設や地域サロンに出向き地域包括支援センターの周知活動を行った。また、地域住民に対し健康・介護予防に対する意識づけを行うため、地区担当保健師や市の歯科衛生士、福祉用具事業所等と協働にて、地域サロン等でフレイル・オーラルフレイル予防の啓発を行うことができた。 ・地域包括ケアシステムネットワーク構築のため、民生児童委員と顔の見える関係を作り、困難ケースに於いては人とくらしのサポートセンターなど行政機関や医療機関、ケアマネジャーやサービス事業所と連携しながら、必要時にはケース会議を実施して、課題解決と共にネットワークづくりを行った。 ・認知症高齢者の支援のため、働く世代や小学生に対しても認知症の理解を深めて頂き、地域の認知症カフェに協力しながら、介護者に対する支援も行うことができた。 ・虐待や権利擁護ケースに於いて三職種で協議し、市や関係機関と連携しながら組織的に高齢者の権利を守る支援を行えた。 ・びわこリハビリステーション専門大学生の実習生を受け入れオリエンテーションや同行訪問等実施し、包括業務の振り返りやスキルアップにつながった。 ・BCP(事業継続計画)研修を受けて内容を更新し、シミュレーションの実施に向けて検討した。 ○地域ケア個別会議から地域課題を抽出・整理し、地域ケア推進会議等にて地域課題解決に向けた取り組み方法を検討していく。 ○地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を続けるために、フレイル・オーラルフレイル予防など介護予防が意識できるよう啓発していく。 ○認知症に関する正しい理解を若い世代を含め普及活動を行い、認知症高齢者やその家族が抱える問題を解決するために、市と連携しながら支援体制を構築する。 ○権利擁護が必要なケースへの早期介入、対応ができるよう、権利擁護事業の周知・啓発をすすめる。				

令和5年度 草津市玉川地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人あさひ】

基本方針	玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要援護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。
今年度の目標	新型コロナ感染拡大の長期化により、人とのつながりや地域に居場所があることの大切さを思い知らされることになりました。今年度も引き続き、新型コロナ感染拡大に十分注意しながらも、交流や運動の機会が減ってしまった高齢者の暮らしの変化や課題を的確に捉え、地域や専門職と連携しながら、高齢者やその家族からのSOSを早期にキャッチし支援につなげられるよう取り組みます。
重点的な取組事項（行動指針）	担当圏域は、高齢化が急速に進み、独居や高齢者のみの高齢者世帯が増えてきています。既存の社会資源では支援が行き届かないケースも増加しています。また要介護状態となつてから相談につながるケースが目立ってきました。地域の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けられるように次の取組を重点的に実施いたします。 ①早期に相談につながる仕組みづくりのため、地域へ地域包括支援センターの啓発活動を実施します。また、地域と地域包括支援センターとの連携を図れるよう取り組みます。 ②地域ケア個別会議を積極的に開催し、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域課題の発見・共有をし、必要な社会資源の開発、ネットワークづくりができるよう地域や専門職を支援します。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	介護・介護保険	2,406件	介護予防	96件	医療	660件	
	4,871件 (5,533件)		認知症	489件	権利擁護	476件	介護者の離職防止	11件	
			その他	1,395件					
	・相談が入った際に、緊急性があると判断した場合は迅速に訪問したり、相談者が勤めで平日の日中に相談できない場合に時間外でも相談対応するなど、柔軟に対応するよう努めた。								
	・地域サロン向け出前講座は、玉川学区2件を実施した。玉川地域包括支援センターの紹介と、さまざまな情報提供をした。								
	・1月13日玉川学区民生委員児童委員との交流会を開催。「介護保険サービスの内容について」「生活保護の条件(基準)」について」地域包括支援センターより情報提供を行った。グループワークとして「認知症を抱える高齢者や家族に対して、民生委員がどのように見守り、声を拾っていくか。また、認知症を抱える高齢者や家族にどのように民生委員と地域包括支援センターが連携していくか。民生委員との関りが途切れないようにどのように民生委員と包括が連携するか」について話し合い検討した。質疑応答、意見交換を行うことで民生委員との顔が見える関係づくりができた。								
	・7月1日、2月3日に南笠東学区民児協と玉川地域包括支援センターとの交流会を開催。7月1日は「介護保険のあらまし」について包括より情報提供や説明を行った。グループワークとして「介護保険について、民生委員として知りたいこと、教えてほしいこと。日常生活支援について民生委員としてどうすべきか」を話し合い検討した。グループごとに発表を行い、意見交換を行うことができた。2月3日は「地域で暮らす上での人とのつながりについて」包括との合同勉強会を行うことができた。民生委員、児童委員と専門職との課題を共有することができた。								
	・南笠東学区民児協と玉川地域包括支援センターにて80歳に到達された高齢者(69名)を1年かけて同行訪問を実施。この取組は「バースディ訪問」と称して、誕生日を迎えた人の誕生日月に訪問するもので、南笠東学区民生委員児童委員と玉川地域包括支援センターの啓発や高齢者の実態把握を目的として継続している。バースディ訪問用に広報誌「たまがわぼうかつニュース」を発行し、南笠東学区民生委員児童委員により南笠東学区の80歳以上の高齢者に配布した。								
	・5月に玉川学区民児協と玉川地域包括支援センターにて玉川学区の80歳に到達される高齢者(85名)を対象に同行訪問を実施。玉川学区民生委員児童委員と玉川地域包括支援センターについての啓発と高齢者の実態把握が実施できた。								
	・健幸なまち南笠東推進チーム会議に専門職の立場で玉川地域包括支援センターが参加し、地域の居場所や健幸づくりについて意見交換する。同会議のチーム員として、10/21に開催された南笠東学区合同フェスタ2023の会場設営スタッフとしても参加する。また合同フェスタ健幸の館での健幸相談指導の人員として玉川地域包括支援センター看護師が参加。								
・3/9健幸フェスタin玉川に健幸フェスタの測定会の人員として2名参加。									
・11/17南笠東学区まちづくり協議会主催の災害対策本部のメンバーとして11/25開催予定の防災フェスタにおける住民避難訓練の打ち合わせに参加する。11/25南笠東まちづくり協議会の南笠東学区防災フェスタに参加し、地域住民と防災訓練に参加する。12/11南笠東学区災害対策本部本部員として防災研修会に参加し、災害弱者である高齢者への日頃の見守りや人とのつながりが災害時に有効であるという課題を地域住民と共有する。									
・自治会館、地域の掲示板や回覧板、マンションロビーに民生委員を通じて包括の案内チラシや名刺を設置または掲示していただいた。									
・複合的な課題を抱えるケース(2ケース)を人とくらしのサポートセンターの重層的支援体制整備事業につなぎ、コーディネート会議(支援会議)で支援者間で連携がとれるよう調整してもらうことができた。									

・草津市広報やチラシなど紙媒体でも情報の伝わりにくさがある。包括をもっと身近に感じてもらえるような顔の見える啓発活動を継続していく必要がある。
・相談件数の増加、包括全体の業務量の増加、ネットワーク拡大のための啓発や連携のための取り組みの増加が包括の業務を膨らませつつある。
・近隣とのつながりが希薄化している背景で、一人暮らし高齢者世帯や身寄りのない高齢者の増加に伴い、孤立死ケースが増加している。高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように、早期に相談につながり、適切な支援にたどり着けるように、さまざまな支援者をつなぐ高齢者の見守りや支援のネットワーク構築が急務となる。すでに孤立化している高齢者については、民生委員や地域住民の協力もいただきながら、啓発・訪問活動のなかで、サロンやまちづくりセンターの催し、公的な通所サービスなど既存の地域資源の利用を提案し、人とのつながりがもてるよう支援していくように取組んでいきたい。

業務名	実績・成果								課題
(2)権利擁護業務	権利擁護 支援者数	6人	成年後見制度 申立支援数	6人	権利擁護ケース 会議の開催数	6回	虐待通報件数	6件	・高齢者夫婦で妻が認知症になり夫が介護や家事全般を担う中で虐待が発生しているケースが増えている。介護者への支援として、認知症について正しい知識をもってもらえる取り組みは大切だが、並行して介護負担の軽減ができるような総合的な支援が必要となっている。 ・年間収入の要件に該当せず成年後見制度利用支援事業の対象にならないケースで、後見報酬を支払うことで介護サービスが必要なだけ利用できないケースが増えつつある。後見人もつけられず、介護施設にも入れず、在宅で食事や医療、介護を制限して生活せざるを得ない高齢者を支える地域資源がなく、その支援に当たる地域住民やケアマネジャー、地域包括支援センターの負担が大きい。
							虐待対応件数	6件	
	・地域包括支援センター法律支援事業の出張相談(ケース会議1件)を活用し、他機関と連携を図りながら支援を行うことができた。 ・虐待対応ケースについて、今年度は新たな虐待対応ケースとして6件と玉川圏域で増加傾向にある。そのうち終結2件、養護者に該当せず終了しているケースが1件。終結後も引き続き対応を行っている。 ・地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を検討する際には、権利擁護ケース会議を開催し、行政や各関係機関と連携を図りながら支援方法を検討した。 ・7/13、7/14令和5年度滋賀県高齢者虐待対応研修会(基礎編・実務編)に参加して虐待対応について学ぶことができた。 ・高齢者の消費者被害を防ぐために、9/29令和5年消費者講座「消費者被害救済に向けて知っておきたい法律知識」に参加。 ・玉川学区民児協との交流会では、生活保護の条件(基準)について情報提供ができた。 ・消費者被害の相談窓口が分かるよう、包括の啓発チラシに消費者被害についての記事を掲載し、玉川学区と南笠東学区民児協に配布し、民児協との高齢者同行訪問時にも手渡してきた。								
(3)包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内容 を1つ	介護・介護保険	568件	介護予防	14件	医療	89件	・判断能力の低下、気力や意欲の低下、精神的不安定、社会規範から逸脱したこだわりなどの個人的要因や家族の疾病、家族との不和、地域からの孤立など社会的要因が絡み合い、さまざまな課題を抱える事例が増えていることから、個々の事例に対して、専門機関との連携や他制度の活用などを通して、チームで対応していけるようにケアマネジャーと協働していくことが求められている。 ・ここ数年で訪問中の事業所の車が駐車違反切符を切られる事案ができており、駐車場確保ができない利用者の介護サービスが制限されているケースがある。その他、早朝しかゴミ出しできないということで、早朝訪問できるヘルパー事業所を探してもみつからないことや自分で店に行き買物したいというニーズに応える介護保険サービスがないなど、ケアマネジャーが支援に苦慮している声が増えてきている。このような様々な課題を抱えるがゆえ、介護保険サービスだけではなく、さまざまな地域資源の活用がケアマネジャーに求められている。新たな地域資源開発への協力も含めてケアマネジャーと地域が連携していけるよう支援する必要がある。 ・ケアマネジャーと地域包括支援センターがともに研鑽し、対応力を向上していけるように、ケアマネジメントやケアマネジメントに関連する知識を学べる機会が今後も必要。
	990件		認知症	61件	権利擁護	96件	介護者の離職防止	1件	
	・同居している家族がいるものの家族関係が悪く、本人に関わりを持とうとしない事例や、認知症が進行している妻を認知症の兆候が見られるようになった夫が介護をし、日常生活がうまく回らなくなってしまう事例など、年々、複雑な事例が増えてきている。他に認知機能の低下と介護環境の問題から行動・心理症状が目立つようになった事例、頼れる家族がいないため、金銭管理や居住の場の確保が課題となっている事例などに対して、ケアマネジャーが多職種や地域と連携がとれるよう支援を行った。 ・玉川圏域ケアマネジメント支援会議(一部)でケース検討をする前に対人援助の基礎となる知識を共有することを目的として、参加されているケアマネジャーに情報提供を行った。(6月8日『自己効力感』／9月13日『積極的傾聴』／12月20日『パーソナルスペース』／3月13日『認知行動療法 認知のゆがみ』) ・圏域の居宅介護支援事業所を対象に学習会で学びたい内容についてアンケートを取り、アンケート結果を踏まえて、玉川圏域ケアマネジメント支援会議(二部)の学習会を計画し、外部講師を招いて実施した。(6月14日『高齢者に多い疾患別の薬の知識』／9月13日『アセスメント力を高める事例検討』／12月20日『BCP作成に向けて ～着手されますか～』／3月13日『神経難病の利用者や家族を支援していくために大切なこと』) ・過去に開催した玉川圏域ケアマネジメント支援会議(一部)で、治療が必要なのに受診していなかったり、何らかの介護サービスの必要性があるにも関わらず、利用に至らない検討事例が多かったことから、介入拒否をしている高齢者や家族をどう理解し、どう手を差し伸べればよいかを学ぶことを目的に市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターを対象として研修会を企画。玉川圏域の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の協力を得て3月1日にキラリエ草津で研修会を実施。当日47名の参加者があった。 ・7月1日、2月3日に南笠東学区民児協と玉川地域包括支援センターとの交流会にケアマネジャーも参加し、昨年度に引き続き、ケアマネジャーと民生委員との交流の機会を設けることができた。								

業務名	実績・成果				課題		
(4)認知症総合支援事業	・5/19と3/8に認知症地域支援推進会議に出席し、認知症高齢者に関わるさまざまな課題について意見交換をした。 ・認知症サポーター養成講座は7件開催。今年度は薬局に開催したあと、ステップアップ講座の依頼があり開催できた。またサロンやシニアクラブ、組長や副組長などから依頼があり認知症の関心の高さが感じられた。企業に関しては今年度も開催でき通年開催が定着している。 ・認知症サポーター養成講座の啓発、草津市認知症高齢者等見守りネットワーク協力依頼・地域包括支援センター周知活動のためコンビニ、スーパー、配食弁当、便利屋、鍼灸整骨院、マンションの管理人などに説明した。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録は今年度新規で15件あり、そのうち8件に事前登録の説明の際に本人、家族、民生委員、ケアマネを交えて地域ケア個別会議を開催できた。見守り支援の協議をすることで見守り支援体制について理解と協力を得ることができた。また必要な方に認知症ヘルプカードの配布もできた。 ・認知症初期集中支援チーム員への相談は1件。チーム員と協力して、適切に医療介護に結びつけ、本人・家族の支援を行うことができるように働きかけた。 ・地域の出前講座(2件)では認知症に関する事例をもとに認知症の理解を深めた。 ・認知症カフェの情報提供を行い、参加希望があった本人と一緒に参加して交流を支援した。 ・家族からグランドゴルフに参加が難しくなってきた軽度認知症の方の相談があり、参加者の方や民生委員と相談し継続して参加できるようなサポートの方法についての支援をした。 ・玉川学区民生委員児童委員との交流会では『認知症のある人や家族に対して、民生委員がどのように見守り、声を拾っていくか。また認知症を抱える高齢者や家族にどのように民生委員と地域包括支援センターと連携していくか』をテーマに協議ができた。						
	<table><tr><td>地域ケア個別会議の開催数</td><td>18回</td><td rowspan="2">地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)</td><td rowspan="2">5回</td></tr><tr><td>地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)</td><td>18件</td></tr></table>	地域ケア個別会議の開催数	18回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	5回	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	18件
地域ケア個別会議の開催数	18回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	5回				
地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	18件						
(5)地域ケア会議推進事業	・ケアマネジャーが支援が難しいと考える事例などに対して、多角的な支援からニーズを明らかにし、実践力を高めていけるように玉川圏域ケアマネジメント支援会議(一部)で地域ケア個別会議を年4回開催した。アドバイザー(訪問看護師やリハビリ専門職、薬剤師)や生活支援コーディネーター、人どくらしのサポートセンター、長寿いきがい課にも参加いただき、多職種で検討した。認知症のため、徘徊や火の不始末などがあり、アパートで一人暮らしが難しくなった男性高齢者の事例(6月14日)、コロナウィルスに感染し、入院したことがきっかけで食事が落ち、急激にADLが低下した男性高齢者の事例(9月13日)、自分のしたいように暮らすことで病状が悪くなっている男性高齢者の事例(12月20日)、急激に認知症が進行する本人に対して、介護者は介護サービスに頼りたいと思っているものの、介入を拒否している女性高齢者の事例(3月13日について検討した)。 ・事業対象者や要支援1、2の高齢者で適切な介入により状態の改善が見込まれる方を対象に、玉川圏域自立支援サポート会議(自立支援型の地域ケア個別会議)を年4回開催した。高齢者に対して自立に資する支援が提供されるように、アドバイザー(訪問看護師やリハビリ専門職)や担当地区の民生委員、生活支援コーディネーター、人どくらしのサポートセンター、長寿いきがい課にも参加いただき、多職種で検討した。整形外科疾患や呼吸器疾患などを抱え、足腰の痛みや筋力の衰えなどによってが外出機会が減少している事例や一人暮らしの不安が高まっている事例だった。 ・上記の他、草津市認知症高齢者等見守りネットワークの登録に伴い、認知症により道に迷う恐れのある高齢者に対して、現在の生活状況を共有し、協力体制を確認するために地域ケア個別会議を8件開催した。 ・玉川学区医療福祉を考える会議は5月29日と8月31日に開催され、玉川学区住民福祉活動計画で取組目標とされていた「障害児者への理解と啓発」をテーマに、コロナ禍における障害者の気持ちを伝えることや、めだか隊による発達障害についての疑似体験学習、やまなみ工房への研修などが実施された。多様なニーズを抱える障害者に対してどうすれば地域で暮らしやすくなるかについて意見交換ができた。 ・南笠東学区医療福祉を考える会議は開催できなかったが、健幸なまち南笠東推進チーム会議が年3回開催あり、参加できた。専門職と地域住民とで地域課題を共有し、住民向けの口腔ケアについての医療講座が開催できた。また、合同フェスタの「健幸の館」ブースでは、様々な健康測定器具を設置し、健康相談を実施でき、多くの住民の来館があった。 ・南笠東学区民生委員児童委員協議会と地域ケア推進会議を2回開催でき、高齢者の見守りネットワークの重要性について共有でき、「バースディ訪問」を継続しつつ、見守りに関する支援者同士の連携を広げていくことを確認できた。						

業務名	実績・成果				課題
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	759件 (448件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	306件 (172件)	・ケアマネジャー作成のケアプランにおいて、介護保険サービス以外の地域資源を十分に活用しきれていない現状がある。また、求められている地域資源が不足しているという現状もある。市社協の生活支援コーディネーターや人とくらしのサポートセンター地域保健係と連携し、地域資源の開発と活用が進むようケアマネジャーや地域に働きかけていく必要がある。 ・事業対象者、要支援の介護保険サービス利用についての調整の難しさが年々増してきている。委託先のケアマネジャーや利用先の事業所がなかなか見つからないことがある。圏域から通所できる活動型デイサービスの事業所の数が少なく利用者の紹介が難しくなりつつある。特に、令和5度は通所型短期集中予防サービスの事業が実施されない事態となっていた。利用者の担当について、委託できず直営で抱え込む状況にもなっており、今後、さらに介護予防支援業務に多くの時間が割かれてしまうと、他の業務にも支障がでてくる可能性がある。
	・直営・委託ケースともに自立支援の視点でケアマネジメントを心がけ、介護保険サービス以外にインフォーマル資源の活用を位置付けられるように委託先には助言、指導を行った。 ・自立支援を目指したケアマネジメントを行うためには地域の様々な資源や取り組みを把握することが必要であるため、圏域の居宅や小規模多機能型居宅に声をかけケアマネジャーと地域の交流の場と一緒に参加した。 ・玉川包括主催の玉川圏域自立支援サポート会議を4回開催し、専門職や地域の方の意見を聞いて利用者本人が主体的に取り組めるように取り組みができた。 ・誤嚥性肺炎で入院歴のある高齢者に訪問型短期集中予防サービス(口腔)の支援を行った。 ・民生委員、まちづくりセンターの職員、町内会長、サロンの代表者にフレイルの予防の啓発の支援を行い、回覧板で住民への啓発ができた地域もあった。またフレイル症状のある方に市のコグニサイズと健幸教室を紹介し、つながったケースが2件あった。 ・サロン、百歳体操、グランドゴルフなど交流の場に積極的に出向き、生活の困りごとを聞いて社会資源の情報提供を行った。また百歳体操を休止されていた方が活動再開できるよう支援を行った。 ・地域の出前講座では介護予防と自立支援に関して意識をもってもらえるような事例の紹介をし、介護予防手帳の配布をし活用方法について説明をした。 ・サロンで企業と人とくらしのサポートセンターと協同し健康度測定、健康相談を行った。また南笠東の合同フェスタや玉川の健幸フェスタでも健康度測定や健康相談を行った。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	【総合評価】 5つの業務に渡り、概ね計画通りに遂行できています。また、年々5つの業務を複合的に絡めた取組をすることにより、業務遂行の効率も上がりつつあります。特に地域のケアマネジャーや学区の民生委員児童委員協議会の包括への協力はとても大きく、交流会や高齢者同行訪問を例年実施しており、年々連携が強化されています。地域行事への参加や支援する機会があり、学区の社会福祉協議会やまちづくりセンターとの連携も進展しています。管轄内で最も高齢化率が高い桜ヶ丘町内会については、高齢者への個別支援を通じて、地域住民との顔の見える関係づくりや、連携した取り組みができました。大きな地域課題については、単年度では解決できないことを想定し、継続した取り組みはできていますが、自助・互助・共助・公助において新たな取り組みや解決策が生まれるかどうかという、足踏み状態となっていると言えます。生活圏域全体の人々の負担軽減を図る取り組みが、新しい地域資源誕生や地域包括ケアシステム構築の鍵となると考えられます。 【次年度の取組】 コロナ禍を経験して、より人と距離をとる高齢者が増えていて、交流や活動量が減ることで、フレイルや認知機能低下となる高齢者が増えていきます。そして、フレイルが認知症発症リスクを高める要因でもあります。認知症は、誰もがなる可能性があると言われるほど、身近な病気でもあるものの、まだまだ正しい認知症の理解が地域住民に広がっていないと感じられます。多くの高齢者にとって身近な「フレイル」と「認知症」についての啓発により力を入れる必要を感じます。 現在、民生委員と合同での高齢者訪問では単に啓発用プリントを配ることではなく、顔の見える距離で、高齢者本人と会話することを大切にしています。次年度は、できるだけ多くの人にフレイル予防の大切さについて知ってもらえるよう、民生委員と合同での高齢者訪問にて伝えていく予定です。 また、認知症に関する啓発については、今までの取り組みに加え、認知症の正しい理解が地域に広がるように、できるだけ多くの人に認知症高齢者や介護者と実際に関わってもらったり、地域ケア個別会議や個別支援に参加してもらって理解を深めてもらうよう取り組んでいく予定です。				

令和 5 年度 草津市松原地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人みのり】

基本方針	住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に創っていきけるよう、考え、行動します。
今年度の目標	①「地域の身近な窓口」となれるように、地域住民、各関係機関などに地域包括支援センターの周知活動、情報発信をおこないます。 ②アウトリーチにより、地域の実情と特性の把握、支援の手が届いていない高齢者の発見・把握につとめます。 ③誰もがより長く元気に活躍できるように介護予防（フレイル対策）・認知症予防に取り組みます。 ④家族介護者支援の充実に向け、チームアプローチにより解決の糸口を一緒に考えていきます。
重点的な取組事項（行動指針）	①山田・笠縫学区の民生児童委員交流会を開催し、新しい民生委員の方とお互いに顔の見える関係づくりや意見交換を行い連携の強化をはかる。 ②地区担当保健師と協働し、郵便局やJAを中心とした場に出向き相談の場をもつ。 ③コロナ禍で自粛していた地域サロン、いきいき百歳体操会、老人クラブなどに積極的に働きかけ、フレイル予防についての啓発の機会をもち、日常生活に取り入れてもらうように促していく。 ④支援が必要な家族介護者を「見つける」「適切な支援につなげる」「チームケアの一機関として支える」ことができるよう他機関や制度の学びを深める。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	介護・介護保険	2,251件	介護予防	80件	医療	453件	・依然民生委員が不在の地域があるため、幅広く包括支援センターの周知活動を行い、より地域の声をキャッチできる方法を考える。 ・複雑化・複合化したケースについてそれぞれの機関の役割を知り、具体的な支援方法を一緒に検討することが必要。 ・幅広い世代に地域包括支援センターの役割を知ってもらうことが必要。 ・研修に参加し課題の知識を深めることはできたが、今後も情報のアップデートをはかっていくことが必要。
	3,296件		認知症	326件	権利擁護	510件	介護者の離職防止	3件	
	(4,101件)		その他	478件					
	・民生児童委員交流会を山田学区、笠縫学区ともに年1回実施した。草津市高齢者データや年間の相談内容実績、事例報告をもとにそれぞれの学区の高齢者の現状を確認し情報共有を行った。 ・民生委員や地域の関係者等から相談があった方への訪問や情報収集を行い、生活状況の確認や支援の検討を行った。 ・毎日朝ミーティングの時間を確保し、三職種で意見を出し合い、専門性・継続性・緊急性の判断を行い支援を行った。対応が困難なケースについては長寿いきがい課と連携し対応方法の相談・検討を行った。 ・複雑化・複合化したケースについて人とくらしのサポートセンター主催の草津市重層的支援体制整備事業による会議を2件行い、関係機関とともに支援方法の検討を行った。 ・郵便局やJA、山田学区、笠縫学区の祭りに参加するなどアウトリーチを行うことで地域の実情について把握、相談の対応をすることができた。 ・山田、笠縫学区の地域サロンやイベントに参加、学童保育、商業施設において幅広い世代に向けて周知活動を行うことができた。 ・PRカードの活用として高齢者が利用する身近な商業施設であるスーパーマーケットなどに設置を依頼した。 ・法人のホームページを活用して日々の活動報告をおこない、包括のPRや健康啓発をおこなった。 ・ケア情報誌「輪はっは」の取材に協力。介護はじめの心構えのケーススタディの発信・周知につなげた。 ・ゲートキーパー養成研修に参加し、その役割、相談支援、対応について学んだ。 ・子ども・家庭を取り巻く課題、知的障害がある高齢者の支援、アルコール関連問題、複合的な課題を抱える世帯の支援についての研修に参加し、様々な課題について新しい知識を得ることができた。								

業務名	実績・成果								課題
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	8人	成年後見制度 申立支援数	5件	権利擁護ケース 会議の開催数	9回	虐待通報件数	4件	・高齢化率の上昇にともない高齢者の人権問題の割合は増加すると考えられるため、人権問題に意識を向け、知識を広げていく必要がある。 ・虐待を未然に防止するため、ケアマネジャーや介護事業所に対して虐待対応に関する情報提供を継続していく必要がある。 ・一人暮らしや身寄りが少ない高齢者が少し先の自分の将来をどうしたいかを考える機会や、いざというときに頼れる先となる制度等を知るきっかけをつくる必要がある。
							虐待対応件数	6件	
	・圏域ケアマネ勉強会で長寿いきがい課による虐待研修を開催し、ケアマネジャーや介護事業所に対して虐待対応についての情報提供を行った。 ・地域包括支援センター法律支援事業を活用し弁護士に電話やメールなどで相談を行った。自宅が競売にかかるケースについて、相談員勉強会で手続きの流れを教えただきケースの振り返りや新たな知識を得ることができた。 ・草津市人権センターぴーぶるが開催する人権セミナーに参加。「人権」を正しく理解することで偏りのない支援が行えることの理解を深めた。 ・「滋賀県高齢者虐待対応研修会」に参加し、講義やグループワークを行い対応方法について学びスキルアップをはかることができた。 ・滋賀県高齢者権利擁護支援センターが開催する「権利擁護における意思決定支援について」の研修に参加し、これからの後見制度の考え方や本人の意思決定支援の方法について理解を深めた。 ・滋賀県医療ソーシャルワーカー協会が開催する「「契約」から取り残されるクライアントの支援のあり方を考える」の研修に参加した。身寄りが少ない高齢者に対する病院での支援について知ることができ、支援者がどこまでの役割を担うのか考えるきっかけになった。 ・草津市まちづくり協働部生活安心課消費生活センターが開催する「消費者被害救済に向けて(知っておきたい法律知識)」の研修に参加し理解を深めた。 ・地域サロン等にて消費者被害に関する啓発活動を行った。								
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	343件	介護予防	6件	医療	29件	・8050問題や介護離職防止等、家族介護者支援へも視野を広げ関係機関と連携を図っていく必要がある。 ・災害時のケアマネジメントに対する具体的な備えについて、まだ計画策定段階であるため、実践への不安が大きい。特に避難についてや避難支援についての課題は大きい。 ・おひとりさまや高齢夫婦のみの世帯が増えており、医療や行政の手続きなど、ケアマネジャーが対応をせざるを得ないことが増えてきていることから、これらの声を拾い上げ多職種、他機関と社会資源等について考えていくことが必要。
			認知症	20件	権利擁護	165件	介護者の離職防止	0件	
	617件		その他	54件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)				
	・重層的な課題をかかえる家族の支援については人とくらしのサポートセンター主催の草津市重層的支援体制整備事業による会議に参加、関係機関と情報を共有し必要な支援者につなげることができた。 ・圏域の居宅介護支援事業所が開催する研修会に参加、協力し、認知症ケアにおける家族支援について情報交換をおこなうことができた。 ・「適切なケアマネジメント手法」の研修に参加。ケアマネジャーに求められているケアマネジメントの視点を再確認した。 ・圏域に開業される医院や調整薬局の情報をキャッチし、ケアマネ交流会への参加につなぎ顔の見える関係づくりの支援をおこなった。 ・R6.1月に起きた大規模地震を受け、災害に備えた高齢者のケアマネジメントの工夫についてケアマネジャーと民生委員児童委員にてワークをおこなった。								
(4) 認知症総合支援事業	・笠縫学区おでかけふれあい模擬訓練に協力・参加し、地域住民の認知症の方への対応の向上につなげることができた。事前の認知症サポーター養成講座では民生委員をはじめ老人福祉委員、町内会長など地域の核となる方々に受講していただくことができた。 ・若年層への認知症の正しい理解の普及啓発として笠縫・山田小学校学童クラブへ認知症サポーター養成講座開催の働きかけを行い、トータル100名ほどの生徒への受講となった。 ・働く世代など中間層への認知症の正しい理解の周知としてフレンドマート上笠店、湖南中央園芸組合にて認知症サポーター養成講座を開催することができ、理解を広げることができた。 ・認知症に対する理解の拡大を狙い認知症見守りネット登録者が住む町内の方にむけて、認知症サポーター養成講座を提案、開催につなげることができた。 ・認知症の人を介護する家族に対し、ピアカウンセリングを提案。認知症カフェに参加を促し同行することで精神的な不安の軽減することができた。またGPS貸与や介護保険貸与品の情報も提供を行った。 ・草津栗東認知症連携カンファレンスに参加し、「若年性認知症」「老年期の幻覚・妄想」について理解を深めることができた。								・若年層、働く世代が認知症の方と接する機会や現状を知る機会が少ない等の理由から新しい知識の普及に関して今後も継続することが必要。

業務名	実績・成果				課題
(5)地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	7回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	10回	・認知症高齢者等見守りネットワーク登録者に関しては引き続き顔の見える関係づくりを目指す。 ・高齢化が進むなか、支えあいのしくみや担い手の確保がおいっていないため、地域住民や生活支援コーディネーター等と引き続き協議・検討していく必要がある。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	7件			
	・医療福祉を考える会議では社会福祉協議会、人とうらしのサポートセンターをはじめ、地域役員やその他の関係者と連携をはかり行うことができた。笠縫学区においては福祉委員、介護サービス事業所、専門職で地域での支えあい・見守り体制づくりのワークショップを行った。山田学区においては福祉サービス利用時の駐車場問題に焦点をあて、段階をおったワークショップを開催、ネットワークづくりを行うことができた。 ・認知症高齢者等見守りネットワーク登録者においては登録時、民生委員への情報提供に同意を得た方においては地域ケア個別会議を開催、顔の見える関係づくり、見守り体制の構築につなげることができた。 ・地域ケア個別会議の積み重ねから抽出した地域課題「孤立死を防ぐために」「ゴミ出し支援」「地域サロンに参加できなかった方への支援」についてケアマネジャー、サービス事業所、民生委員児童委員、生活支援コーディネーター、MSW、町内会長、サロン代表者が集まり「自助、互助、共助、公助」の視点での解決策や支援の検討をおこなった。				
(6)介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,457件 (918件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	683件 (375件)	・総合事業において活動型デイサービス事業からの撤退や生活支援型訪問サービス未実施のサービス事業所が多く、サービス調整の困難さがあった。また、つなぎ先がないことで、ケアマネジメント自体が困難になってきていることから、行政と解決策の検討を行う必要がある。 ・短期集中予防型訪問通所サービスの中止によりフレイルリスクの高い方へのアプローチが十分にできなかった。 ・フレイル予防に関しては今後も引き続き本人も気付きを促すように周知を図って行く必要がある。
	・地域サロン、いきいき百歳体操会に参加し、フレイル予防について啓発を実施。フレイル予防カードの活用をすることでフレイル予防を意識して生活してもらえるように促しを行うことができた。 ・地域サロンに対して歯科衛生士、栄養士、薬剤師によるフレイル予防の講座開催につなげ、参加者のセルフケアへのきっかけづくりを行った。 ・人とうらしのサポートセンター担当保健師とともにJA、郵便局、笠縫学区・山田学区の祭りに参加し、健康やフレイル予防につながる啓発を行うことができた。 ・委託のケースに関しては「自立支援」を念頭に基づいた支援であることを確認し、担当ケアマネージャーとの連携や助言を行うことができた。 ・生活支援サポーター養成講座の講師として「高齢者の特性と自立支援について」の研修を担当。高齢者の身体の仕組みと高齢化にともなう心の変化、廃用性症候群についてや自立支援を促す生活支援についてレクチャーをおこなった。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	・地区担当保健師と協働で郵便局やJA、各学区のイベントに参加、アウトリーチを行ったことで、若年層から高齢者など幅広い年齢層に対して包括の周知活動を行うことができた。 ・今年度は笠縫・山田小学校学童保育などの若年層をはじめ、フレンドマート、園芸組合など今まで開催につながっていなかった中間層と呼ばれる働く世代においても認知症サポーター養成講座の開催が実現、地域の理解者の拡大につながった。 ・フレイル予防についても各サロンやいきいき百歳体操会、JAや郵便局などに出向きアウトリーチを行い、健康相談、健康講座を行うことで住民に自ら気付きを促すきっかけづくりを行った。 ・地域ケア個別会議の積み重ねから抽出した「課題」に焦点をあて、専門職と地域の支援者が集まり、「自助・互助・共助・公助」の視点で考えあうことができた。 ・看護学生の実習生受け入れは今年度も実施しており、包括業務の再確認や各制度や政策の情報のバージョンアップを図ることができている。次年度は2校から受け入れ依頼があり、地域・在宅看護の学びを深めていただけるよう実習内容を検討し、看護人材育成の一端を担っていることを意識しながら指導をおこなっていく。 ・認知症関連の研修会に積極的に参加し、認知症に対する学びを深め、チームオレンジや本人ミーティングなど新しい取り組みについての支援のつなぎにも意識していく。 ・複雑化・複合化した世帯ケースについて市役所の関係機関と連携し支援方法の検討を行った。当事者の意向を確認しながら必要な支援に繋がるように関わっていく。				

令和 5 年度 草津市新堂地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名：社会福祉法人寿会】

基本方針	・高齢者が地域の中でいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 ・地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるよう支援します。 ・専門職が相互に連携、協働しながら、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	・フレイル予防の啓発を拡大し、自立支援と重度化防止に努めます。 ・多世代の方々から高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動を行います。 ・高齢者が地域で安心して暮し続けられるよう、ネットワークづくりを構築します。 ・地域ケア会議・地域推進会議を開催し地域課題の整理を行います。
重点的な取組事項 (行動指針)	・地域サロンで権利擁護事業の勉強会を行う。 ・地域サロン・まちづくりセンター・その他高齢者が集まる場所へ出向き、フレイル予防啓発を広げるとともに、地域住民が主体として開催する活動の土台づくりを支援する。 ・見守りネットワークを地域の子どもたちにも広げていくために高齢者体験、認知症サポーター養成講座を各学区ののびっこで開催する。 ・新しくできた店舗や企業等社会資源を確認し、地域包括支援センターのパンフレットやPRカードを配布し広報活動を行う。 ・ケアマネジャーと事例検討会や研修を積極的に行い、地域課題を共有する。

業務名	実績・成果								課題
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の 相談があれば、すべて に計上	介護・介護保険	1,863件	介護予防	252件	医療	566件	・包括PRカードを利用して店舗や企業等へ周知活動が出来なかったため、積極的に取り組んでいく。 ・若い世代への包括の周知がまだまだ出ていないので効果的なPRの仕方を検討していく。
	3,179件 (4,170件)		認知症	281件	権利擁護	649件	介護者の離職防止	4件	
			その他	555件					
	・民生委員・児童委員との交流会を両学区とも2回行えた。常盤学区は5月にパワーポイントを使って介護保険の基礎知識の勉強会を行い、1月には学区内の事例検討会を行った。笠縫東学区は、4月に事例検討会を行い、7月は「一人暮らしの見守り方」について協議を行った。孤独死が学区内であった為事例を交えて効果的な協議が行えた。常盤学区では介護保険制度の理解を深めてもらい、事例検討会を行うことで互いに相談しやすい関係作りにつながれた。さらに笠縫東学区では孤独死を防ぐために包括が把握した支援者がいない独居高齢者を民生委員が訪問するというシステムづくりができ、包括と民生委員との連携強化ができた。 ・地域サロンや高齢者の集まる場や常盤まちづくりセンターと笠縫東まちづくりセンター主催の講座に参加させてもらい、地域包括支援センターの紹介とフレイル予防講座、実態把握を行った。 ・朝ミーティングで情報共有し、三職種で継続性・緊急性の判断、課題の把握を行った。 ・毎月の包括ミーティングで「見守りリスト」を活用しながら、一人暮らしや高齢夫婦で包括が把握しているリスクのある世帯をリストに上げ、定期的の実態把握を行い、支援の方向性を検討できた。 ・常盤学区は5月に医療・福祉・健康作りの情報をまとめた「高齢者安心お助けガイド」を全戸配布をして、包括のPRができた。 ・法人が発行している「常輝の里ニュース」で常盤学区全体に包括の周知と健康啓発を行った。 ・6名の複合化・複雑化する課題がある家庭に対して人とくらしのサポートセンター主催のコーディネート会議に参加して関係課と連携できた。								

業務名	実績・成果								課題
(2) 権利擁護業務	権利擁護 支援者数	8人	成年後見制度 申立支援数	2件	権利擁護ケース 会議の開催数	5回	虐待通報件数	8件	・地域サロンや高齢者の集まる場等で権利擁護事業の勉強会を行う。 ・今年度は法律支援事業や法テラスの利用がなかった為、今後法的な専門知識や判断を要する場合は、積極的に活用し、適切に支援を行う。 ・居宅の運営基準において虐待防止の為の取り組みを行うことが義務化された為虐待対応の理解を深めてもらうようケアマネジャーへの虐待の研修を増やす。
							虐待対応件数	8件	
	・民生委員・児童委員の交流会(計4回)や地域サロン(計14回)やその他の高齢者の集まる場所(5回)で消費者被害のチラシや権利擁護のリーフレットを配り、啓発をすることができた。 ・権利擁護支援が必要な方にはケース会議を開催し成年後見制度申立等必要な支援を関係機関と連携し行った。 ・老人福祉法に基づく措置や虐待対応を要する場合は関係機関と連携しながら迅速に必要な支援を行った。 ・朝ミーティングで虐待対応には協議をより密に行い、昨年より早期に通報ができるよう意識し、長寿いきがい課と密に連携を取って迅速に対応が出来た。 ・高齢者虐待についての研修に参加して虐待対応について学ぶことができた。 ・1月にケアマネジャー交流会で長寿いきがい課に虐待研修を依頼し、ケアマネジャーへ虐待対応の理解を深めて頂いた。								
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	238件	介護予防	18件	医療	62件	・圏域ケアマネジャー交流・研修会の開催については、計画通りの回数の実施ができなかった。 ・研修会では圏域のケアマネジャーが興味・関心を持っているテーマや即実践につなげられるテーマでの開催が必要である。 ・ケアマネジャーが地域包括支援センターに相談しやすくするための環境づくりを行う。
			認知症	33件	権利擁護	195件	介護者の離職防止	2件	
	593件		その他	45件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)				
	・ケアマネジャー交流・研修会を年間計画を立案の上実施した。(虐待研修、市全域ケアマネジャー対象ZOOM研修、事例検討会) また、テーマによっては地域のサービス事業所にも参加いただき意見交換等を行うことで、ケアマネジャーとサービス事業所との連携強化を図った。 ・高齢者が家族から不適切な介護を受けている事例や虐待対応事例(疑い含む)について、担当ケアマネジャーとの面談や同行訪問などの機会を設け、課題の整理や支援の方向性を見出すための後方支援を行った。その中で、高齢者自身やその家族に複合的な課題があるケースでは、人とくらしのサポートセンターと連携しながら課題解決に向けての支援を行った。 ・主任ケアマネ連絡会や草津ケアマネジメント研修に参加し、多職種とのネットワーク構築を行った。 ・身寄りのない一人暮らしのケースではケアマネジャーと情報共有を図ることにより、スムーズにサービス提供ができるよう継続して後方支援を行った。								
(4) 認知症総合支援事業	・のびっこ常盤では、8月に高齢者疑似体験・1月に認知症サポーター養成講座を行うことができた。また、今年度初めてののびっこ笠縫東で小学1・2年生を対象に3月に高齢者疑似体験を行うことができた。子ども達のみでなく、保護者に対し高齢期の身体的・心理的特徴が分かるイラストや認知症に関する資料を配布し、高齢者への理解に向けた啓発を行った。 ・認知症サポーター養成講座は5月にグリーンハイツ北のサロンの参加者、8月にマックスバリュ駒井沢店のスタッフを対象として行い、認知症の理解を深めた。さらに、新堂地域包括支援センターのPRを行った。 ・R6年度から運営開始となるおれんじかふえについてなごみの郷から情報収集することができた。 ・認知症を患う方の介護者や支援で関わる担当CMへ認知症の方の対応の仕方の情報提供を行い、認知症の理解につなげることができた。 ・認知症地域支援推進員会議に参加し、他圏域の包括職員とも各地域で開催される認知症カフェ等について情報交換を行うことができた。 ・R5年度は認知症高齢者見守りネットワークの新規申請後の対応が計13件あり、その内7件で訪問の場に担当民生委員にも同席いただき地域ケア個別会議として支援者間で情報共有を行い今後の連携につなげることができた。								・のびっこ笠縫東で認知症サポーター養成講座を行うことができるよう関係者への働きかけを継続する。 ・地域から孤立している認知症を患う当事者・家族への適切な支援につなげるため、他圏域の活動に関する情報収集を継続する。

業務名	実績・成果				課題
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	16回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議など)	2回	・地域ケア個別会議を活用し、幅広くネットワークを広げていく必要がある。 ・医療福祉を考える会議では、行政と生活支援コーディネーターと地域と歩調を合わせて、地域課題を抽出し、地域づくりや資源開発につなげていく必要がある。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	15件			
	・地域ケア個別会議を16回実施し、関係者と課題の共有を行い、高齢者の個別課題の解決と地域課題の検討、関係者同士のネットワークを形成することができた。 ・常盤学区の医療福祉を考える会議を2回開催し、買い物や受診時の移動交通手段について活発な意見交換ができた。これからも常盤学区で変わらず生活を続けていくためにつながりや居場所について意見交換できた。				
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	741件 (419件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	299件 (180件)	・各地域の状況を把握し、インフォーマルサービス(地域サロン、百歳体操、グラウンドゴルフ、ラジオ体操等)の利用を提案していく。 ・地域サロンでセラバンド等の体操の際には、転倒やケガなど事故がないよう、今後も留意しながらフレイル予防の土台づくりをしていく。
	・サービス担当者会議を開催する中で自立支援・重度化防止を目指すために、利用者と共に決めた目標を支援者にも共有した。 ・対象者や地域の状況に応じて地域サロン(計16回)や百歳体操等について情報提供を行った。 ・地域サロンや百歳体操等の場に出向き包括の紹介を行い顔を覚えてもらう関係作りを行い、地域の方から相談しやすくなったと言う声を聞くことができた。 ・地域サロンやその他の地域活動の場でセラバンド体操に取り組み、一つのサロンでは、セラバンド体操を自主的にすることが習慣となるなど、フレイル予防の啓発が出来た。フレイル予防講座を行った際のアンケートを行い、地域住民が主体として開催するフレイル予防教室の土台作りをしていく。				
総合評価 ・ 次年度の取組について	・地域サロンや高齢者の集まる場でフレイル予防講座を行い、多くの地域住民にフレイル予防とともに包括の周知ができた。 ・のびっこ笠縫東で高齢者体験を行うことが出来、子どもたちに高齢者の理解を深めて見守りネットワークの一員となってもらい、さらに包括のリーフレットを子どもに渡すことで学区内の保護者世代にも包括のPRが出来た。次年度は中高学年対象ののびっこ(KRM)へも開催ができるよう取り組んでいく。 ・積極的に人とくらしのサポートセンターのコーディネート会議に参加して、複雑化・複合化の課題がある世帯にアウトリーチと連携して関わる事ができた。さらに職員一人一人が早期介入の意識が持てるようになった。 ・郵便局やJA等店舗や企業に積極的に足を運び包括の周知活動を拡大していきたい。 ・看護実習生を積極的に受け入れたことで、包括業務の振り返りと職員のスキルアップにつながった。				